

令和5年度 社会福祉法人新 事業計画

社会福祉法人新は、児童からお年寄りの方まで、支援を必要とする人たちが自由闊達に利用できる場になるように、活動の場を広げていきます

活動の場は、法人内だけで完結するのではなく、地域の資源を活用し、地域の人たちに喜ばれる法人を目指します。

計画の骨格は、障害者権利条約第5条（平等及び無差別）、第19条（自立した生活及び地域社会への包容）を基本とし、保護の客体とされた障害者を権利の主体へと転換し、インクルーシブな共生社会の創造を目指しています。

障害者差別解消法、児童虐待防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法と合わせた社会全体の問題として取り組んでいく。

そして、当法人が一番大事にしたい利用者の夢の実現に向けての取り組みを、全職員一体となって推進します。

社会福祉法人新の定款第一章総則目的第一条「この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業をおこなう。」

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 障害者支援施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 障害者福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 障害児通所通所支援事業の経営
 - (ハ) 生活困窮者に対する相談支援事業の経営
 - (ニ) 特定相談支援事業の経営
 - (ホ) 一般相談支援事業の経営
 - (ヘ) 障害児相談支援事業の経営

令和5年度 社会福祉法人新 事業計画

はじめに

法人のロゴが作成されました。

作者は、田中暢氏 多摩美術大学グラフィックデザイン学科を卒業し、現在広告代理店に勤務しています。主な受賞 Japan Six Sheet Award 2020 金賞

ロゴのコンセプトは「みんなと夢を語り、共に生きていく。」(社会福祉法人新 運営方針第6項より)

社会福祉法人新の令和5年度事業計画は、多くの人(職員・理事・評議員)がかかわって前年度以上の事業を推進していく覚悟を示したものです。いわば法人のバイブルです。事業変更するときは、職員会議、理事会での承認が必要となることを心にとめておいてください。

障害者支援施設の支援とは、障がいを持ったことで生きづらさを感じる人に、その人の生きづらさを少しでも軽減させ、人生を共に生きていくことです。

決して職員の働きやすい職場のためにあるものではありません。一方的に何かをさせることでもありません。「自分が、あるいは自分の子どもが障害を持っていたら」といった視点で今年度も支援していきます。

そして、経営理念、倫理綱領、知的障がいのある方を支援するための行動規範を遵守し、以下の事業を行う。

1, 新規グループホームの購入

2, 居宅介護事業所の新規開設

6月に中新田自立スクエアより4名の方が新設グループホームへ移行することで、中新田は入所定員を40名から30名の変更になります。地域移行された方のほうが中新田自立スクエアの入所定員よりも多くなります。

それに伴って、障害をもった方々が地域での生活をより豊かに暮らすのは、ただグループホームへの移行だけで済みません。きめ細かな支援、利用者を待たせない支援が必要となってきます。

それには居宅等介護事業所(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護)が必要となり、自前の居宅等介護事業所を立ち上げるための準備をしていきます。この事業所は、当法人の利用者のみ利用するのではなく、地域で居宅等介護を必要とされる方々にも、利用してもらいます。できるだけ早く居宅等介護事業所を立ち上げていく。

2, **バックアップ施設としての機能をアップしていく**

セラヴィ今福は中新田自立スクエア同様、グループホーム桜のバックアップ施設として機能し、グループホーム桜に今福全職員がかかわる形にします。昨年度試みた実践をもっと進めなが、日中活動、生活の場の両方を経験することで、研修面も含め幅の広い支援をしていく。

3, **生活介護に就労継続支援 C 型? を設定する**

セラヴィ今福は生活介護と就労支援 B 型を持つ多機能型の施設です。保護者は就労型から生活介護へ移行することはかなりの抵抗を持っています。名称だけでも就労継続支援 C 型の呼び名をつけたい。

どれだけ頑張れば生活介護から就労支援 B 型に支給変更ができるのか。

B 型事業所の方が、一般就労に直接結びつくのは極稀です。B 型事業所の皆さんがそれに従って動いているわけではない現状があります。

就労への意志が弱くても、障害者と地域の橋渡しに仕事（作業）を通して、貢献できる可能性はあります。

生活介護で就労には結びつかないが、仕事として日中活動に取り組む人に、所属は生活介護だけど、名称は就労継続支援 C 型とする形で設定する。

4, **主任会議の復活**

法人自体が大きくなり、次世代を担っていく人たちに活発な意見の場を与えていく。主任以上、課長、施設長が出席する。

5, **法人理事監事の選任**

6, **セラヴィ今福生活介護の定員増**

7, **中新田自立スクエア全体旅行**

8, **各事業所の事業計画の実現**

9, **職員の確保と資質向上**

※ **令和 4 年以降事業展開をしていく上での基本的な考え方。**

令和 3 年度社会福祉法人新の中期計画（15～16 p）、令和 4 年度社会福祉法人新の中期計画（15～16 p）の中に書かれていますので、参照のこと。